# 令和4年度 短期入所生活介護事業所仁風荘・第二仁風荘の利用料

1割負担の方で1日あたりの利用料は下記のとおりになります。 (利用料+加算+滞在費+食費) 送迎加算は含まれていません。

## 【多床室(2人部屋)】仁風莊 4名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
1 段階	824	954	1,006	1,084	1,165	1,242	1,318
2 段階	1,494	1,615	1,676	1,754	1,835	1,912	1,988
3 段階①	1,894	2,015	2,076	2,154	2,235	2,312	2,388
3段階②	2,194	2,315	2,376	2,454	2,535	2,612	2,688
4 段階	2,824	2,945	3,006	3,084	3,165	3,242	3,318

#### 【従来型個室】仁風莊 1名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
1 段階	1,144	1,265	1,326	1,404	1,485	1,562	1,638
2 段階	1,544	1,665	1,726	1,804	1,885	1,962	2,038
3 段階①	2,344	2,465	2,526	2,604	2,685	2,762	2,838
3 段階②	2,644	2,765	2,826	2,904	2,985	3,062	3,138
4 段階	3,140	3,261	3,322	3,400	3,481	3,558	3,634

## 【ユニット型個室】第二仁風荘 7名

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
1 段階	1,730	1,862	1,923	2,001	2,084	2,163	2,240
2 段階	2,030	2,162	2,223	2,301	2,384	2,463	2,540
3 段階①	2,920	3,052	3,113	3,191	3,274	3,353	3,430
3 段階②	3,200	3,352	3,413	3,491	3,574	3,653	3,730
4 段階	4,061	4,193	4,254	4,332	4,415	4,494	4,571

## 【負担限度額】 食費と部屋代が減額になります。

第1段階	・生活保護等を受給されている方
	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が
第2段階	80 万以下の方
	かつ、預貯金等の合計が 650 万、夫婦で 1,650 万以下
	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が
第3段階①	80 万超 120 万以下
	かつ、預貯金等の合計が 550 万、夫婦で 1,550 万以下
	・市町村民税を課税させていない方で合計所得金額と年金収入額の合計が1
第3段階②	20万を超える方
	かつ、預貯金等の合計が 500 万、夫婦で 1,500 万以下
第4段階	・上記の方以外
	• 預貯金等が単身で 500 万、夫婦で 1,500 万以上
	·

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
滞在費 多床室	0円	370円	370円	370円	855円
滞在費 従来型個室	320円	420円	820円	820円	1,171 円
滞在費 ユニット型個室	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円
食 費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円